

# 株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長殿
【氏名又は名称】	弁護士 神谷 光弘
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スキヤデン・アープス法律事務所
【報告義務発生日】	平成19年10月 4日
【提出日】	平成19年10月 12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	デザインエクステンジ株式会社
証券コード	4794
上場・店頭の種類	上場
上場証券取引所	東京（東証マザーズ）

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の種類	法人
氏名又は名称	エスシーディー スイス コンテンツ アンド デザイン ホールディング ジーエムビーエイチ (SCD Swiss Content & Design Holding GmbH)
住所又は本店所在地	スイス、ツーク6341、バール、ドルフシュトラッセ38 ピーアールブイ・プロバイズ・トロイハントゲゼルシャフト気付 (Dorfstrasse 38 Baar, Zug 6341 Switzerland, c/o PRV Provides Treuhandgesellschaft)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### ③【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月7日
代表者氏名	リエン・イ・ハン
代表者役職	取締役
事業内容	投資事業

##### ④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目6番1号泉ガーデンタワー21階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 伊藤 徳高
電話番号	(03) 3568-2600

#### (2)【保有目的】

純投資
-----

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項なし。
---------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等（株）	5,879株		
新株予約権証券（株）	A	—	G
新株予約権付社債券（株）	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株）	M 5,879株	N	O
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R 5,879株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成19年9月28日現在）	T 120,550株
上記提出者の 株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	4.88%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	9.48%

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の 種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年10月4日	株券	921	0.76%	市場内	処分	

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。
---------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## ① 【取得資金の内訳】

自己資金額（U）（千円）	451,205
借入金額計（V）（千円）	
その他金額計（W）（千円）	
上記（W）の内訳	
取得資金合計（千円）（U+V+W）	451,205

②【借入金の内訳】

該当なし。

③【借入先の名称等】

該当なし。

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし。

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

該当事項なし。